

平成 25 年 6 月 27 日

内閣官房情報セキュリティセンター (NISC)

**情報セキュリティ政策会議第 36 回会合の開催について**

本日、「情報セキュリティ政策会議」(議長:内閣官房長官)の第 36 回会合が持ち回り開催され、その概要は以下のとおり。

**1. 「サイバーセキュリティ2013」(案)について(決定)**

パブリック・コメントの結果等を踏まえ、2013 年度及び 2014 年度に「サイバーセキュリティ戦略」4(2)に基づき実施する具体的な取組の重点である「サイバーセキュリティ2013」が決定された。

**2. 情報セキュリティ政策会議の下部会議の設置規定の改正について(決定)**

情報セキュリティ政策会議の下部に置かれた各会議の設置規定について、

- ・ 情報セキュリティ対策推進会議の副議長に内閣情報通信政策監を追加する
- ・ 外部有識者を委員とする会議の設置規定について、委員の任期を設ける等する
- ・ 委員会の庶務協力省庁に関する表現を統一する

等の改正が行われた。

**3. 「2012 年度の情報セキュリティ政策の評価等」について(報告)**

2012 年度の年次計画である「情報セキュリティ 2012」において示される取組を検証した「2012 年度の情報セキュリティ政策の評価等」について、とりまとめ結果が報告された。

**4. 「政府機関における情報セキュリティに係る年次報告(平成 24 年度)」について(報告)**

各府省庁及び政府機関全体の情報セキュリティ対策の実施状況に係る評価である「政府機関における情報セキュリティに係る年次報告(平成 24 年度)」について、情報セキュリティ対策推進会議第 10 回会合において取りまとめた結果が報告された。

(別添)会議資料一式

※ 本日の会議資料は、内閣官房情報セキュリティセンターのホームページにおいても公表する。  
(<http://www.nisc.go.jp/conference/seisaku/index.html>)